

横浜地方法務局小田原支局の移転と 小田原市役所内サービスコーナーの御案内

証明書発行請求機

横浜地方法務局小田原支局は、平成24年4月23日に二宮町へ移転し、名称を西湘二宮支局と変更しました。利用者の方々には、ご不便をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、移転と同時に、小田原市役所7階に横浜地方法務局小田原市役所内サービスコーナーを開設し、証明書発行請求機(右図)を設置しました。

不動産及び商業・法人登記に関する登記事項証明書・印鑑証明書がタッチパネル操作でかんたんに取得できます。ぜひ御利用ください。

また、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを利用して登記事項証明書等を請求することもできます。手続の詳細については、「[検索](#)登記ねっと・供託ねっと」をご覧ください。



サービスコーナーにおける業務内容

- ☆ 利用時間：月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時30分まで(祝日を除く。)
- ☆ 取得できる証明書の種類及び手数料額について

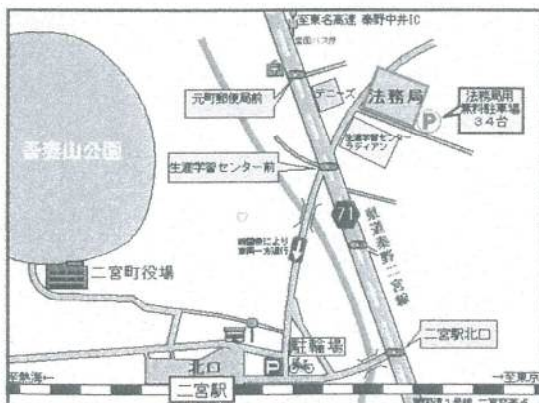
区分	証明書の種類	手数料額
不動産登記 (土地・建物)	全部事項証明書	1通 600円
	現在事項証明書	1通 600円
	閉鎖事項証明書	1通 600円
商業・法人登記 (会社・法人等)	履歴事項(全部/一部)証明書	1通 600円
	現在事項(全部/一部)証明書	1通 600円
	閉鎖事項(全部/一部)証明書	1通 600円
	代表者事項証明書	1通 600円
	印鑑証明書	1通 450円

※1通につき多枚数(21枚以上)となる証明書等の一部の証明書については、サービスコーナーで交付できない場合があります。

※不動産登記における地図(公図)、地積測量図、建物図面に関する証明書、何区何番事項証明書、所有者事項証明書及び要約書の請求はできません。また、商業・法人登記における要約書の請求もできません。

※コンピュータ化前の紙の登記簿の謄本(閉鎖謄本)については、こちらでは請求できません。

サービスコーナーにおいては、登記事項証明書の内容に関すること、登記申請手続に関すること等の相談業務は行っておりません。御相談等については、お手数ではございますが、下記の横浜地方法務局西湘二宮支局までお願いいたします。



【西湘二宮支局の御案内】

〈交通手段〉 JR二宮駅下車徒歩10分
神奈中バス「堂面」バス停下車徒歩5分

〈所 在〉 〒259-0123
中郡二宮町二宮1240番地1

〈電話番号〉 0463-70-1102 (代表)
【道案内・地番照会については】
0463-70-1125